

平成 29 年 7 月 3 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
 (コード番号 3167 東証第 1 部)
 問合せ先 執行役員 広報部・IR 室担当 谷口 芳浩
 (TEL. 054-273-4878)

TOKAI でんき powered by TEPCO 中部エリアにおける一部電気料金の値下げについて

株式会社 TOKAI ホールディングス（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：嶋田勝彦）傘下の、(株) TOKAI、東海ガス(株)、(株) TOKAI コミュニケーションズ及び(株) TOKAI ケーブルネットワークの 4 社（以下、TOKAI グループ）は、中部エリア*1 でご提供している電気料金プラン（「スタンダード S」、「スタンダード L」）を、8 月 1 日から値下げいたします。

今回の値下げにより、一般的なご家庭向け電気料金プラン「スタンダード S」の場合では、中部電力株式会社（以下、中部電力）の電気料金プラン「従量電灯 B」に比べ、1 カ月あたりのご使用量が 120kWh までの料金が同等となり、120kWh を超える部分の料金がお安くなります。

中部電力の「従量電灯 B」から「スタンダード S」に変更された場合、年間の電気料金が以下のモデルケースでそれぞれ 3% 程度おトクになります*2。

- ・ 1 カ月あたりの電気料金が 8,000 円（30A、約 306kWh）のお客さま： 年間で約 2,900 円おトク
- ・ 1 カ月あたりの電気料金が 12,000 円（40A、約 439kWh）のお客さま： 年間で約 4,300 円おトク
- ・ 1 カ月あたりの電気料金が 15,000 円（50A、約 536kWh）のお客さま： 年間で約 5,400 円おトク

ご使用量の大きいご家庭・店舗向け電気料金プラン「スタンダード L」では、1 カ月あたりのご使用量が 300kWh 以上の場合、中部電力の「従量電灯 C」「とくとくプラン」よりおトクになります*3。

なお、すでに本プランにご加入のお客さまは、8 月 1 日ご使用分から自動的に新しい料金が適用されるため、お手続きの必要はありません。

TOKAI グループでは、今回の料金値下げを機に、中部エリアにおける電力切り替え潜在需要の開拓を図るとともに、TLC (Total Life Concierge) ビジョンのもと、お客さまの生活に密着した様々な生活インフラサービスを総合的に提案してまいります。

以上

※1 愛知県、岐阜県（一部を除く）、三重県（一部を除く）、静岡県（富士川以西）および長野県。

※2 試算条件：

- ・ 中部電力「従量電灯 B」との比較。試算には燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、口座振替割引額を含まない。
- ・ 別途、東京電力エナジーパートナー株式会社から、電気料金に応じたポイント（1,000 円につき 5 ポイント）を付与（電気料金のご請求額から、消費税等相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、延滞利息等を除いた金額に付与）。
- ・ 別途、TOKAI グループから同グループのサービス（ガス、インターネット、CATV など）の利用数に応じ、TLC ポイント（ボーナスポイント）を付与。また、新規ご契約者には 5 月 15 日からスタートした「TLC カットガラス」が適用可能。詳細は当社ホームページ（<https://tlc.tokai.jp/tkplus/>）をご確認ください。

※3 ・ 試算には燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、口座振替割引額を含まない。
 ・ 東京電力エナジーパートナー株式会社からの電気料金に応じたポイント（1,000 円につき 5 ポイント）を含む。

中部エリアにおける値下げ対象の電気料金単価について

1. 各プランの電気料金一覧(税込)

(1) スタンダードS

		新単価	旧単価
基本料金	10Aにつき	280円80銭	
	15Aの場合	421円20銭	
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	20円68銭	23円32銭
	120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	23円77銭	
	上記を超える1kWhにつき	27円05銭	27円97銭
最低月額料金		253円80銭	

(2) スタンダードL

		新単価	旧単価
基本料金	1kVAにつき	280円80銭	
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	21円18銭	23円32銭
	120kWhを超え300kWhまでの1kWhにつき	24円43銭	
	上記を超える1kWhにつき	26円42銭	27円97銭

※ 今回の変更により、各プランいずれのお客さまも、ご使用量にかかわらず、これまでと比べて電気料金が上がることはありません。

2. 料金の適用開始

平成 29 年 8 月 1 日から、新しい電気料金が適用されます。

すでに本プランにご加入いただいているお客さまは、お手続きの必要はありません。8 月分の電気料金については、7 月 31 日までは現在の料金単価、8 月 1 日以降は新しい料金単価をもとに電力量料金を計算いたします。

(参考) 各プランの特徴

プラン名称	特徴	
スタンダードS (ブレーカ契約)	電気の使い方によらずブレーカの容量に応じて基本料金を決めたいお客さま向け	スマートメーター内のアンペアブレーカ機能、またはアンペアブレーカによりご契約アンペア(10～60アンペア)をお選びいただけます。 (中部電力の従量電灯Bと同様)
スタンダードL (ブレーカ契約)		お客さま取り付けのブレーカ容量に応じた6kVA以上のご契約となります。 (中部電力の従量電灯Cと同様)

なお、昨年 9 月から実施している「中部エリア限定 TLC ポイントプレゼントキャンペーン」(300 TLC 點×12 ヶ月)は、7 月 31 日をもって終了いたします。